

## 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

### ①第三者評価機関情報

評価機関名： 有限会社 保健情報サービス

### ②事業者情報

名称： 米子聖園マリア園	種別： 保育所
代表者氏名： 園長 井田 仁子	定員（利用人数）：160名
所在地： 鳥取県米子市東倉吉町142	TEL 0859-34-3054
TEL：085934-3054	ホームページ：http://misono-j.or.jp/
<b>【施設・事業の概要】</b>	
開設年月日：昭和8年（現法人経営継承平成20年4月1日）	
職員数	常勤職員：29名 非常勤職員：
専門職員	保育士：20名 保育士：（3名パート）
	看護師：1名 給食担当：4名
	事務職：1名
施設・設備の概要	（クラス数） （設備等）

### ③理念・基本方針

#### ■法人理念

#### 1. 感謝する心を育てる

・食前・食後のお祈りをする・御ミサへ参加する・地域の方やまわりの人に対する「ありがとう」の気持ちを持つ・物を大切に使う。

#### 2. 自己肯定感を育む

・日々の生活の中で、大事にされていることを実感できるようにする・みんな神様に愛されていることを知る・「神様の子ども」として、ひとりひとりを大切に使う・自律心を養い、自己決定力を培う

#### 3. 目に見えないものを大切に使う。

・神様の存在を伝え、信じる心を育てる・神様はいつも見ていて下さるという安心感を持つようにする・スタッフはいつも応援しているということを、日頃から言葉や態度から伝えるようにする・素直な心で過ごせるようにサポートする。

#### ■法人基本方針「保育所版」

1. 私たちは、「きょうも、いちにち、たのしかった！」と喜んで、保護者のもとに帰ることが出来るように、明日への期待が持てる保育内容と関わりを心がける。

2. 私たちは、神様からいただいた「いのち」の尊さを大切に、「生きようとする力」を育てていく。

3. 人格形成を培う大切な乳幼児期に、私たちは常に自分を振り返り、自ら人間的魅力のある保育者として生きる努力をし、祈る心や感謝する心、人を愛する心を伝えていく。

#### ☆目指す職員像

「みその児童福祉会」の職員として人間観、人間性、自らの職務を適切に遂行していく責任と自覚を持つように心がけ、施設間の交流を持ち、職員全体の参画を通して、資質の向上に努める。

#### ■施設の運営基本方針

●地域に根ざしたカトリックの保育園としての特性を生かしながら子どもたちの育ちの保証に力を注いでいきます。

●父なる神さまに祈ることを教え、神さまの教えを大切に、人の心を思いやる子どもに育てていきます。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

##### 施設の運営基本方針

- 地域に根ざしたカトリックの保育園としての特性を生かしながら子どもたちの育ちの保証に力を注いでいきます。
- 父なる神さまに祈ることを教え、神さまの教えを大切に、人の心を思いやる子どもに育てていきます。

#### ⑤第3者評価の受診状況

評価実施期間	平成26年10月1日（契約日）～ 平成27年3月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成19年度）

#### ⑥総 評

##### ◇特に評価の高い点

- 昭和8年からの歴史ある施設でカトリック教会によって設立され、平成20年から社会福祉法人みその児童福祉会に移管されている。隣接した教会でクリスマス行事等をしたり、神父様の来園で子どもが話を聞く機会も多い。保育目標や保育方針もキリスト教の宗教観に従い愛情を持って育てられている。
- 玄関には、つくしや桃など季節の鉢や花・ぬいぐるみなどが飾られ、温かい笑顔で職員が子どもを迎えていた。子どもたちはざわついたところがなく、ゆったりと愛情に育まれ、ほのぼのとした表情や挨拶があり、子ども同士の遊び・会話も穏やかで作品は子どもらしい豊かな表現が印象的であった。
- 遊び道具、教材、上靴、トイレスリッパまで散乱することなく、物への感謝から綺麗に片付ける習慣が身についている。
- 保護者も「職員が子どもの良いところや個性を認め、子ども自身は保育園生活を楽しんでいる」と感じている。保育方針の「感謝する心を育てる」「目に見えない物を大切にする」については、お祈り等日々の子どもの姿から「感謝する心や周囲の人を大切に思う心が育まれている」と多数認識されていた。職員の対応や子どもへの配慮など満足度が高い。
- 今年度より子育て支援事業を実施され、未就園児の遊びの場を提供している。
- 職員が健康で生き生きと働いてこそ、子どもたちに良い保育ができるという方針の基、職員の8割が正規職員で構成され職員が働きやすい職場環境を整備されている。離職もなく、研修は全員毎年必ず1度は受講する機会が設けられ自己研鑽されている。
- 園舎の安全管理等計画的な修繕が行われている。

##### ◇改善を求められる点

- 異年齢児や小学校との交流、クッキング等はそれぞれの理由により比較的消極的な取り組みとなっている。少子化が加速する中、小学生や異年齢児との関わりの中で育つ内容は、大きい子ども、小さい子どもそれぞれの立場で育まれる内容は多様です。子供の主体的な活動や遊びが促され、友達と共同で活動できるような環境や援助について、どうすれば可能になるか積極的思考での取り組みに期待したいと思います。
- 食育について保護者や子どもクッキングなど積極的な模索が望まれます。
- 感染症マニュアル等整備中であり、早期整備と園内研修に期待します。
- ボランティア受け入れについてのマニュアルの整備も望まれます。
- 研修については、復命書の回覧によりが望ましい。

⑦第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受けるに当たり職員全員で自己評価を行う中で自分たちの保育を見直すことができました。

指摘事項に関してはマニュアル、保育内容など不十分なところもあるので職員と共通理解のもとで改善にむけて取り組んでいきたいと思えます。

「きょうも、いちにち、たのしかった！」と喜んで保護者のもとに帰ることができるように、明日への期待が持てる保育内容と関わりに心がけていきたいと思えます。

⑧各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

# 福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1 Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念や基本方針は明文化されており、事業所内文書、広報紙、パンフレット、ホームページに記載され、また目の届くところに掲示されている。</li> <li>理念は実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができるものの、宗教的な部分もあり、説明を受け理解できる内容である。</li> <li>基本方針は理念との整合性が確保され、職員への周知は職員会、朝礼、終礼によって図られている。</li> <li>子どもや家族への周知は日々の生活の中や、行事の折に周知が図られている。</li> </ul>

### Ⅰ-2 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2 Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営状況は職員会、朝礼、終礼等で職員に報告され、予定される福祉サービスや身近な修繕については把握されている。</li> <li>福祉サービスのニーズ、潜在的利用者推移の把握など、事業経営を取り巻く環境や地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握分析まで至っていない。</li> </ul>
3 Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員全体で節約・節電は具体的な取り組みがなされている。している。保護者へおしほりの持参など協力依頼をしている。</li> <li>職員間で経営課題を明確になっている内容はあるが、具体的な課題への取り組みは、できない理由を挙げ消極的である。</li> </ul>

### Ⅰ-3 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4 Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>中・長期計画は法人で策定されている。</li> <li>正規職員が多い保育所であるが、中・長期計画の経営課題や問題点の解決、改善に向けた具体的内容は、職員2～3名が把握しており、全体には把握されていない。</li> </ul>
5 Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期計画と単年度計画の関連意識が薄い。年度予算をたてる際に事業計画をたてておられ、数値化されていないが、年間計画に沿って動かれており、事業計画は毎年度策定されている。</li> </ul>
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し組織的に行われ、職員が理解している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>新事業については工事に関する計画が多く、職員にもその計画内容等報告されている。</li> <li>子育て支援の新事業が平成26年から実施されており、事業計画の策定や評価、見直しは年齢別会・職員会等で組織的に行われている。</li> </ul>
7 Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業は月便り「あゆみ」やクラス便り等を通じ知らせている。分からない事等あれば、あゆみや送迎時に担任を通じて質問される。</li> <li>行事など理解を促す取組が不十分という職員意見もある。</li> </ul>

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8 I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの質の向上に向けて、自己評価等も定期的に行っているが、54%の職員が更なる組織的な取組が必要と感じている。</li> <li>行事等が終了すると保護者アンケート実施や連絡ノートで保護者意見を求め、質の向上の参考にしている。</li> <li>第三者評価を定期的を受審している。</li> </ul>
9 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者からの意見は職員会等で話し合い、課題を明確にし改善策を実施している。</li> <li>職員間で課題の共有化が図られているものの、評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施していないと感じている職員が2/3以上いる。</li> </ul>

## 評価対象II 組織の運営管理

## II-1 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10 II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理者は経営管理をリードする立場として職員に対し、自らの役割と責任を明らかにし、理念や基本方針を踏まえたり取り組みを具体化しており、多数の職員が理解している。</li> </ul>
11 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令の遵守のため、研修参加や情報の確認を米子市担当課等に確認している。</li> <li>職員への遵守すべき個人情報、交通、消防等の法令について、職員会等で説明されている。</li> <li>法令等の文書等がすぐ職員が確認できるよう、整備されていない。</li> </ul>
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12 II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員会などの場で行事などの反省をもとに評価し、改善のための案を職員に提示している。</li> <li>多数の職員が質の向上に意欲的に取り組んでいると感じている。</li> </ul>
13 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規職員が多く、退職する職員はほとんどいない。人員配置・職員の働きやすい勤務を考えられており、働きやすい職場環境整備への信頼は厚い。</li> <li>園内研修が少なく、問題点はわかっているが、その改善方法が中々出てこない。</li> </ul>

## II-2 福祉人材の確保・育成

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事基準が明確に定められ、職員に周知されている。</li> <li>正規職員が大多数を占め、安全、安心のための人材確保されている。</li> <li>園内研修は昼行う。超勤はつかないため時間で調整している。</li> <li>人材確保は公共職業安定所や学校に依頼している。</li> </ul>
15 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>期待する職員像は「広報みその」にも示され明確にしている。</li> <li>各部屋に日頃から入り、日常の様子を把握する中で職員の意向や意見などを聞きながら、一定の人事基準に基づき、専門職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度を評価している。</li> </ul>

II-2-2(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-2(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の体調、家族の都合などを配慮した休暇がとりやすい環境にある。有給も取りやすく職員が相談しやすい。雰囲気がある。</li> <li>・定期的に個人面談を実施し、職員の就労状況や思い等の聞き取りを行っている。</li> </ul>
II-2-2(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-2(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の個人面談により、学期末には取組状況報告と次年度の研修等の意向を話し合う機会がある。</li> <li>・一人ひとりが職務について個々に課題を持つよう、日頃から意識づけている。</li> </ul>
18	II-2-2(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され実施されている。</li> <li>・研修カリキュラムをたて、職員の意向も踏まえ鳥取県社協主催、法人内研修等計画的に受講している。</li> </ul>
19	II-2-2(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一研修制度もあり、パート職員含め全職員が受講している。</li> <li>・研修は、職員会で報告している。復命書は園長の保管となっている。</li> </ul>
II-2-2(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-2(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生職場体験、福祉サービス専門実習内容については、学校側と連携を図り学校のプログラムに沿っている。</li> <li>・実習生が希望に沿ったクラスを考慮し、意欲的に実習できるようにしている。</li> <li>・保育士自身の保育の見直しや指導力を養う良い機会と捉え積極的に受け入れている。</li> </ul>

### II-3 運営の透明性の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント	
II-3-1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-1(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報誌等で情報公開されている。</li> <li>・玄関の見えるところに情報ファイルが設置されており、自由に閲覧できるようにしてある。</li> <li>・第三者評価の受審結果、苦情、相談の体制に基づく改善・対応の状況も公表している。</li> </ul>
22	II-3-1(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の内部監査は定期的に行われている。必要に応じ外部の専門家に相談し、助言を得ている。</li> <li>・外部として鳥取県監査や第三者評価を受けている。</li> </ul>

### II-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	第三者評価結果	コメント	
II-4-1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-1(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関わりを推進し、全園児が地域の方と交流する機会として保育園敷地界の通路に花を植える「花いっぱいようどう」を行っている。</li> <li>・サービス付き高齢者住宅「こやまち吉番館」年2回訪問し交流し喜ばれている。</li> <li>・26年度実施の子育て支援サークル（園内）との交流が始まったところである。</li> </ul>
24	II-4-1(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアは今まで米子市社協や学校の登録で来られている。その為、特に保育園のボランティアの受け入れマニュアルは整備されていない。</li> <li>・ボランティアの受け入れは、積極的に行いたい意向。</li> </ul>

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて児童相談所、療育センター、母子支援センター、学校、市町村等関係機関と連携を図っている。</li> <li>・ケース会議に出席し、継続した連携を図っている。</li> </ul>
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度より子育て支援サークルを実施し、園開放により交流の場所や人材を提供している。</li> <li>・花いっぱい運動や、子育て支援などの取り組みはしているが、不十分であると感じている職員も多い。</li> <li>・災害時の地域における役割等への確認がなされていない。</li> </ul>
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防フェスティバルなど地域のイベントに参加している。</li> <li>・地域の福祉ニーズの把握は不十分な面もあり、具体的な活動を模索中である。</li> </ul>

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修や話し合いにより、共通理解のもと、一人ひとりを尊重した保育にあたるよう努めている。</li> <li>・保育方針に基づき言葉がけに留意している。</li> </ul>
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人に嫌がることはしない」「自分がされて嫌なことはしない」ということを子どもに伝えている。</li> <li>・養護面においても、一人ひとりの生活の場として、快適でプライバシーを守る工夫をしている。</li> </ul>
Ⅲ-1-(2) 利用者のニーズに応じた福祉サービスを提供している。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学等随時対応している。利用希望者には情報提供を行っている。</li> </ul>
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望者には見学や情報提供を行い、家族が理解しやすい説明を心がけている。</li> <li>・入園前の説明会では、入園に必要な準備内容が把握できない意見がある。</li> </ul>
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校へ入学する子どもには所定の様式で「保育要録」を提出し継続性に配慮した対応を行っている。</li> <li>・他の福祉施設、事業所等への変更や家庭への移行等については文書等継続性に配慮した対応は行われていない。</li> </ul>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者意見を聞く機会として、行事後アンケート、意見を聞く会、懇親会、連絡ノートなどがある。</li> <li>・意見を職員会等で検討し、改善や向上に結びつけている。</li> </ul>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決の体制が整備され、マニュアル化されている。玄関に苦情解決体制や苦情受付担当者、第三者委員などを書いた内容を貼り周知している。</li> <li>・苦情内容については受付と解決を図った記録が適切に保管してある。検討内容については、必ず保護者等へフィードバックしている。</li> </ul>
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の対応は一貫しており、相談や要望を気軽に園長や職員に言える雰囲気はある。</li> <li>・駐車場が無く玄関で送迎するため、「日頃子どもがどのようにあそびや生活している様子が見れない。担任に子どもの様子を聞いたり、相談などがしにくい。」などの意見要望もある。</li> </ul>
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱、行事後アンケート、意見を聞く会、懇親会、連絡ノートなどでの対応は、組織的に報告等され、状況を判断し職員、園長など協議の上迅速に保育園として対応されている。</li> <li>・意見を職員会等で検討し、改善や向上に結びつけている。</li> </ul>

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント体制が構築されている。</li> <li>・ヒヤリハット報告や事故報告は職員間で情報を共有化し、改善策・再発防止を検討し、再発防止に取り組んでいる。</li> </ul>
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症マニュアルは、看護師を中心として今年度作成予定。</li> <li>・感染症が発生した場合の一応の手順に沿って、安全確保の取組が行われている。看護師を中心とし、全職員が基本的な対応について周知が図られている。</li> <li>・具体的な感染症予防や安全確保に関する園内研修は実施されていない。</li> </ul>
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竜巻等含む様々な災害を想定し、避難訓練計画に基づき実施している。防災計画等はたてられていない。</li> <li>・消防学校へ研修に行く、消防署との総合訓練など消防署と連携した取組を行っている。</li> <li>・保育所に災害が起これば、「花いっぱいうんどう」の地域の方が避難援助して頂ける予定である。合同訓練はまだない。</li> <li>・災害時の備蓄は管理者を決めて整備している。</li> </ul>

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>・研修や個別の指導等によって、職員に周知徹底を図っている。</li> <li>・子どもの尊重やプライバシーへの配慮がある。</li> </ul>
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の共通意識を育て、質に関する検討が組織的に課題を持って継続的にされている内容もある。</li> <li>・個別の内容や、福祉実施計画もあり、仕組みもできているが、取り組みの範囲が固定的である。</li> </ul>
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別評価票をもとに、支援の方法等について様々な関係職種との関わりの中で合議し、個別計画表を作成し支援にあたっている。</li> <li>・支援困難ケースについては、関係機関との連携を図り適切なサービスの提供がなされるよう配慮している。</li> </ul>
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画の評価・見直し等は週ごとに組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>・実施計画も関係職員と連携を図り、子どもの状況に応じてサービスを実施している。</li> </ul>
Ⅲ-2-(3) 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。			
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童票、個別記録、年間計画、月案、週案等を作成し、サービス実施計画に基づくサービスを記録により確認することができる。</li> <li>・子どもの身体状況や生活状況等を組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>・記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないような指導や工夫はされていない。</li> </ul>
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護規定等により記録の保管、保存、廃棄、情報の提供など規定を定めている。</li> <li>・個人記録は事務室で管理されている。</li> <li>・記録の管理について、個人情報保護の観点から職員に対し教育や研修が行われ、個人情報保護規定を理解し遵守している。</li> <li>・個人情報の取り扱いについて、保護者に説明している。</li> </ul>



# 福祉サービス第三者評価結果 (付加基準－保育所版－)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を記入する。

## A-1 保育所保育の基本

	評価項目	評価結果	判断理由
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
1	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程が保育所の保育方針や目標に基づき編成されている。各年齢の保育士の合議し、それぞれの発達過程を踏まえた保育課程の編成は、定期的に評価し、評価に基づき改善されている。</li> <li>・保育課程は地域の状況や家庭の状況等考慮されている。</li> </ul>
2	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室は明るく温かな雰囲気があり安全に配慮しながら安心して人や物と関われる環境が整備されている。</li> </ul>
3	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	<p>低年齢児の増加により保育内容や方法など様々な配慮がみられる。歴史のある建物で環境面での限界がある中で、職員の工夫が随所に見られる。手作りおもちゃや個々に合わせたスキンシップなど配慮された支援が行われている。</p>
4	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育は年齢別で行われており、160人規模のため異年齢児交流の取り組みは難しく、行事、遊戯室や戸外などで予め保育士が決めて行っている。2・3歳児、4・5歳児、遅番の交流は時々実施されている。</li> <li>・集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちと共に遊びを楽しむ取り組める環境が整えられ、保育者の配慮が見られる。</li> </ul>
5	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校交流の場は「遠い」「就学先が様々」のため交流していないが、小学校へは保育要録を送付している。</li> </ul>
A-1-(2) 環境を通して行う保育			
6	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階は施設面で、オマルを置く環境カーテンでの仕切りなど職員の工夫があるが手洗いなど衛生的な面も含め環境に限界がある。</li> <li>・安心した環境の中で自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。</li> </ul>
7	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等の基本的な生活習慣の確立ができるよう、人権に配慮した環境が整えられ、一人ひとりの状態に応じた配慮がある。</li> </ul>
8	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが協同して活動できるような働きかけをしている。子どもの発達段階や興味関心に即した玩具や遊具などが用意されている。自発性を発揮できるような働きかけがある。</li> <li>・子どもは保育士の理解を得、素材や用具など自分で出して遊べる。</li> <li>・異年齢時の交流は、限られた年齢で時々行われている。</li> </ul>
9	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが、主体的に自然や社会に関わることができるような遊びや環境を取り入れている。</li> <li>・散歩や行事で子供たちが主体的に地域の人と関われる機会を作っている。</li> <li>・汽車遠足を実施している。</li> </ul>
10	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本や紙芝居の読み聞かせを積極的にしている。</li> <li>・子どもが様々な素材や用具などを自分で考え選んで工夫して遊べる環境にし、表現したものを部屋に飾っている。</li> </ul>

A-1-(3) 職員の資質向上			
11	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	・保育士が自己評価や記録や職員間の話し合い等を通じて、自らの保育実践を振り返り、改善屋専門性の向上に努めている。

## A-2 子どもの生活と発達

	評価項目	評価結果	判断理由
A-2-(1) 生活と発達の連続性			
12	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b	・子どもたちはざわついたところがなく、ゆったりと愛情に育まれ、ほのぼのとした表情がみられる。子ども同士の遊び・会話にも人や物へ思いやる気持ちが育まれている。自己肯定感を育む言葉かけも多く聞かれる。
13	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	・子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ・障害のある子供の特性に配慮し、保護者や医療機関、専門機関と連携を図り、個別計画が立てられている。
14	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	・一人ひとりの子どもの要求に応じて、抱いたり声をかけるなどゆったりと接している。 ・子どもの状況について、職員間の引き継ぎを適切に行っている。 ・異年齢の子ども同士で遊べるよう配慮されている。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			
15	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	・子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が、関係職員に周知されている。 ・体調悪化や怪我などについては特に留意して保護者に伝え事後の確認をしている。
16	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	b	・子どもが落ち着いて友だちや保育士等と一緒に食事を楽しむ雰囲気がある。 ・戸外で食べたり、食事スタイルの工夫、食に関する豊かな経験ができる場は少ない。
17	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	・米子市内共通の献立を使用している。 ・子どもの食べる量や、好き嫌いなど把握しながら、栄養士が食事を一緒に食べ、様子を見たり、子供たちの話を聞く機会がある。ランチョンマットを使用し楽しい環境で食事をしている。
18	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	・健康診断・歯科検診で気になることがあれば職員間で状態の把握に努め、保護者との連携を深め子どもが健康で過ごせるよう反映させている。 ・歯科医による歯磨き指導、フッ素塗布を行っている。

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			
19	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の献立や除去期間等主治医の指示を得ている。食事の提供においては複数チェック体制をとり、他の子どもとの相違に配慮している。</li> <li>・アトピー性皮膚炎、食物アレルギーについては主治医の指示のもと子供の状況に応じ適切な対応を行っている。</li> </ul>
20	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食室は増築され以前に比較し清潔で、使用しやすい環境になっている。衛生管理マニュアルはあるが、見直しや、職員への周知、研修等はまだ行われていない。</li> </ul>

### A-3 保護者に対する支援

評価項目	評価結果	判断理由	
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
21	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳以上児の食事献立を写真に撮り、玄関で紹介している。3歳未満児の朝食は毎日の連絡ノートで把握している。</li> <li>・献立表を事前に配布したり、レシピを紹介するなど食事に関心を促している。</li> </ul>
22	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保育者支援を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の対応は一貫しており、相談や要望を気軽に園長や職員にいえる雰囲気はあるが、玄関で送迎するため「日頃子どもがどのようにあそびや生活している様子が見れない。担任に子どもの様子を聞いたり、相談等しにくい。」などの意見要望がある。</li> </ul>
23	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前の説明や準備するものなどの説明不足な面がある。入園後、数週間様子を見て、面接を行っている。アレルギーや障害のある子どもの把握は入園前健康診断等で把握している。</li> </ul>
24	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、子どもの心身の状態に配慮している。保護者や家族の養育状態、特に不適切な養育状態の把握に努めている。</li> </ul>